

情報共有

令和6年11月1日

小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議
管理機関、参画機関、参画団体 各位

東京都建設局 道路管理部
保全課長（総括監督員）
和田 真治

南島上空におけるヘリコプターの飛行について

このたび、東京都建設局が委託する航空レーザ測定の計測において、飛行計画外である南島上空をヘリコプターが航行する事象が発生しました。

環境への配慮が至っていなかったことを踏まえ、原因、再発防止策等を取りまとめましたので、ご報告いたします。

1. 委託概要

件名：航空レーザ測量（5道管の1）

目的：土砂災害対策等の推進のための3次元地形データの取得

履行場所：小笠原村父島および母島

受注者：中日本航空株式会社

計測期間：令和6年9月11日（水）～令和6年10月20日（日）

※10月22日 定期船でヘリコプター撤収予定

計測時間：＜昼間作業のみ＞8:00～16:00

1日最大3フライト 1フライトあたり約2時間

計測方法：計測機材を搭載したヘリコプターで対地高度約400mから航空計測を実施

2. 計測作業状況

9月11日（水） 計測開始

9月22日（日） 計測の一時中断

10月12日（土） 計測再開

10月13日（日） 計測完了

【自然環境等への認識不足】

- ・オガサワラノスリの営巣期を配慮した計測時期の変更や、ヘリコプターの対地高度を約400mまで確保するなど騒音対策等に配慮して飛行計画を作成していたが、飛行計画外地への注意が不足していた。
- ・計測作業に先立ち、受託者代理人が「小笠原諸島森林生態系保護地域利用講習（林野庁関東森林管理局）」を令和6年1月17日に受講するほか業務関係者を対象に社内講習会を実施するなど、全作業員の自然環境への配慮の重要性の周知に努めていたが、結果として、作業従事者への注意喚起が十分ではなかった。

【関係者への周知不足】

- ・令和6年1月^{※1}に環境省、小笠原総合事務所、小笠原村、NPO小笠原自然文化研究所、小笠原島漁業協同組合、小笠原母島漁業協同組合、東北鳥類研究所へ個別説明を実施し、計測作業前に村内放送にて島内周知をしていたものの、小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議への情報共有など幅広く丁寧な周知方法としては改善の余地があった。

※1 計画(当初)時に実施。変更後は電話等により再説明

3. 再発防止策

本委託において、以下の再発防止策を徹底する。

【気象変化に対する対策の徹底】

- ・飛行時に気象変化などが認められた際は、機長の判断により予定の計測を中止し、ヘリポートへ着陸する。
- ・気象変化による経路変更に備え、飛行自粛区域を回避した経路を複数設定する。
- ・ヘリコプターの操縦や計測は気象状況による影響が大きく、現場で瞬時の判断を求められることが多いことから、以下の失念防止対策を講じる。
 - (1) 飛行自粛区域図面の機内への掲示
 - (2) パイロットナビゲーション（レーザ測量の装備）およびハンディ GPS 機器への表示
- ・飛行経路を視認できる展望地に専属の監視員を配備し、計画外の飛行が確認された際には地上作業員より操縦士へ注意喚起する。

【作業従事者の引継および作業安全確認の徹底】

- ・作業従事者交代の引継ぎや計測日毎に実施する作業安全確認において、日報等に配慮事項と禁止事項を作業内容に明記し、対面で確実に行う。
- ・作業班の引継ぎには東京都職員が立会い、飛行計画や飛行経路、配慮事項について確認する。

【自然環境等への配慮に関する共有の徹底】

- ・専門家の意見を参考に飛行自粛区域を明確に再設定し、全作業従事者へ周知徹底し、共通認識を図る。
- ・南島に関する配慮事項や世界自然遺産である背景を追加するなど内容を改善し、改めて作業従事者を対象に受託会社内講習会を再実施する。
〔令和6年9月26日(土) ほか3回実施済み〕

【地域の理解】

今後、以下について取組んでいく。

- ・環境省や支庁等と連携し、ヘリコプター利用における環境配慮事項の整理に取り組む。
- ・今回の事象について「小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議」で共有し、再発防止に取り組む。
- ・次回の事業実施にあたっては、計画や配慮事項について「小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議」構成員を中心とした関係者へ説明し、地域との連携を図る。